

## 今後の進め方（案）

## 1 開催スケジュール

| 委員会    | 開催時期      | 内容            |
|--------|-----------|---------------|
| 第3回委員会 | 10月24日（金） | 仮指摘事項の協議      |
| 第4回委員会 | 11月21日（金） | 指摘事項（案）の協議    |
| 第5回委員会 | 12月19日（金） | 外部評価報告書（案）の協議 |
| 報告書手交式 | 27年1月中    | 市長へ外部評価報告書を手交 |

## 2 仮指摘事項の内容確認（第4回委員会までに実施）

仮指摘事項に対する所管局の意見を第4回委員会までに聴取（文書回答による）し、当該意見を勘案し、指摘事項（案）を第4回委員会で協議する。  
意見聴取にあたっては、必要に応じてヒアリングを実施することも可能。

## 3 指摘事項（案）の協議（第4回委員会）

仮指摘事項及び所管局の意見に基づく指摘事項（案）の協議・確認を行う。

## 4 外部評価報告書（案）の協議（第5回委員会）

外部報告書（案）の協議・確認を行う。